

教育委員会協議会議題

平成18年11月21日

1 報告事項

平成19年度公立幼稚園新入園児応募状況について（資料1 学校教育課）

第3回全国童謡フェスティバル～白秋 IN 小田原～創作童謡詩コンクール審査結果について（資料2 生涯学習政策課）

第12回全国報徳サミット小田原市大会開催結果について（資料3 生涯学習政策課）

小田原市いじめ問題緊急対策会議について（資料4 学校教育課）

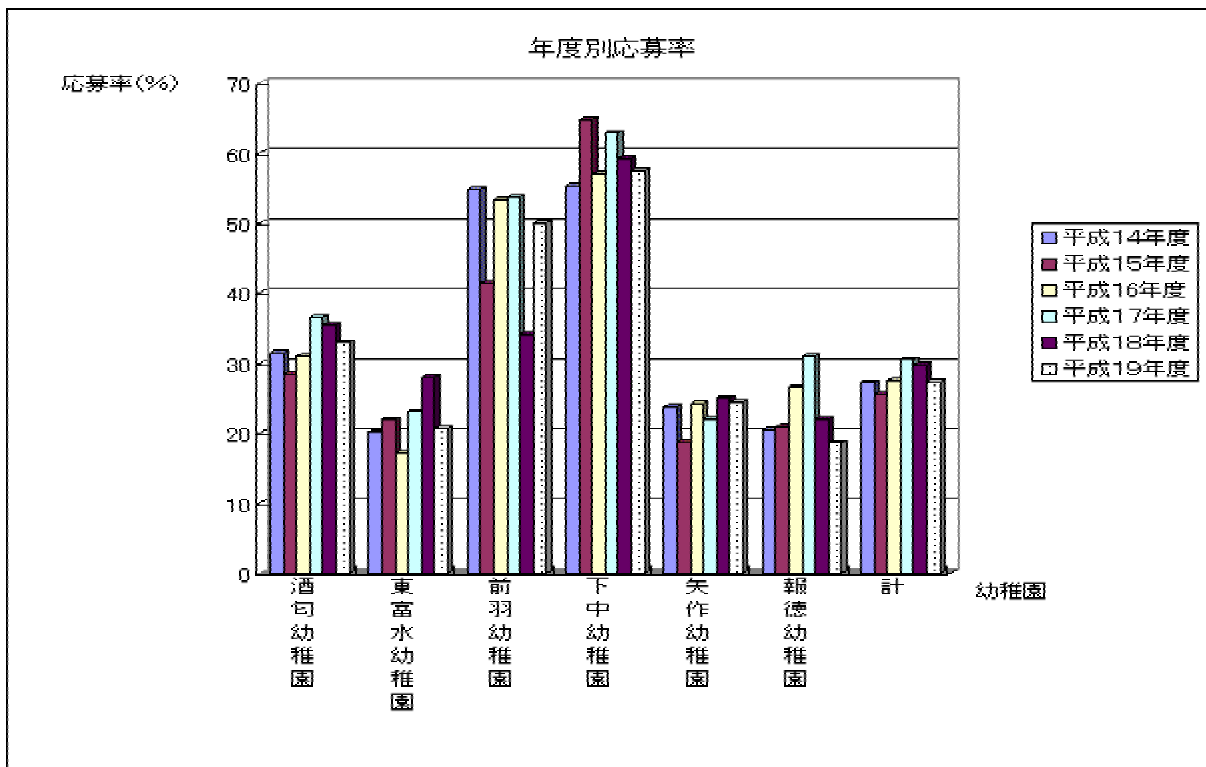
平成19年度新入園児募集状況

(平成18年11月2日)

幼稚園名	総定員 A	4歳児定員 B	応募数 C	入園数 D	4歳児充足率 D/B	5歳児見込 E	園児見込総数 D + E = F	総園児充足率 F/A	通園区域小学校
酒匂幼稚園	210	105	70	70	66.7%	79	149	71.0%	酒匂・富士見
東富水幼稚園	140	70	54	54	77.1%	70	124	88.6%	富水・東富水
前羽幼稚園	70	35	7	7	20.0%	17	24	34.3%	前羽小学校
下中幼稚園	140	70	42	42	60.0%	35	77	55.0%	下中小学校
矢作幼稚園	140	70	64	64	91.4%	70	134	95.7%	矢作・下府中・豊川
報徳幼稚園	70	35	27	27	77.1%	34	61	87.1%	桜井・報徳
計	770	385	264	264	68.6%	305	569	73.9%	

< 参考 > 平成18年度の応募状況との比較

幼稚園名	平成18年度				平成19年度			
	区域内3歳児	応募数	入園数	応募率	区域内3歳児	応募数	入園数	応募率
酒匂幼稚園	220	78	78	35.5%	213	70	70	32.9%
東富水幼稚園	239	67	67	28.0%	261	54	54	20.7%
前羽幼稚園	41	14	14	34.1%	14	7	7	50.0%
下中幼稚園	54	32	32	59.3%	73	42	42	57.5%
矢作幼稚園	292	73	70	25.0%	262	64	64	24.4%
報徳幼稚園	168	37	35	22.0%	145	27	27	18.6%
計	1,014	301	296	29.7%	968	264	264	27.3%



* グラフは、区域内3歳児数に対する応募者数の年度別割合

第3回全国童謡フェスティバル～白秋IN小田原～創作童謡詩コンクール審査結果について

(1) 応募状況

作品総数 1,338 作品
 (一般の部 1,120 作品・中学生以下の部 218 作品)

応募者総数 942 人
 (一般の部 749 人・中学生以下の部 193 人)

	応募者総数	応募者数内訳		作品総数	作品数内訳	
		一般	中学生以下		一般	中学生以下
第1回	732	644	88	732	644	88
第2回	1,256	910	346	1,742	1,355	387
第3回	942	749	193	1,338	1,120	218

(2) 審査状況

審査日程

予選審査 平成18年9月15日(金)～平成18年9月29日(金)

本審査 平成18年10月18日(水)

審査員(敬称略)

予選審査 宮中雲子(詩人) かわせたまみ(詩人) 高木あきこ(詩人)

本審査 湯山昭(作曲家) 小林秀雄(作曲家) 宮中雲子(詩人)
 かわせたまみ(詩人) 山口洋子(詩人) 新井恵美子(作家)
 小澤良明(小田原市長)

(3) 審査結果一覧

【一般の部】

賞	作品名	氏名	ふりがな	住所
最優秀賞	まほうのふとん	猪飼 規子	いかい のりこ	神奈川県 平塚市
優秀賞	ひまわり畑のひまわりは	朝山 ひでこ	あさやま ひでこ	神奈川県 川崎市
優良賞	トマトはルンルン！	高橋 栄子	たかはし えいこ	神奈川県 小田原市
奨励賞	春はふわふわ	保岡 直樹	やすおか なおき	東京都 世田谷区
	水平線	木村 映美子	きむら えみこ	島根県 松江市
	ママーたすけてあげて	西本 美紗子	にしもと みさこ	奈良県 奈良市
	こぼれた種がみつからない	阪本 繭子	さかもと まゆこ	東京都 清瀬市
	お城の石がき	湯乃村 紘一	ゆのむら こういち	山形県 南陽市
	ごはんの匂い	杉山 きみ子	すぎやま きみこ	静岡県 焼津市
	お母さんの“の”	戸塚 扶佐子	とつか ふさこ	神奈川県 綾瀬市

【中学生以下の部】

賞	作品名	氏名	ふりがな	住所
最優秀賞	スプーンの心	簗島 茉佑香	みのしま まゆか	神奈川県 小田原市
優秀賞	まっしろ	川井 瑠夏	かわい るか	神奈川県 小田原市
優良賞	二人だけのお祝い	河野 奈苗	こうの ななえ	兵庫県 伊丹市
奨励賞	ゆきがおよいでいるよ	杉本 啓輔	すぎもと けいすけ	広島県 廿日市市
	ふえん じん ぱっふん	菅野 彩綾	かんの さあや	神奈川県 横浜市
	タネ	湯浅 悠美	ゆあさ ゆうみ	神奈川県 藤沢市
	にじ色のオンブ	渡辺 百合江	わたなべ ゆりえ	神奈川県 小田原市
	夏が来た	上村 真央	かみむら まお	神奈川県 横浜市
	三文字の贈り物	加藤 文美	かとう あやみ	神奈川県 南足柄市
	その一言で	高橋 結南	たかはし ゆな	神奈川県 小田原市

第12回全国報徳サミット小田原市大会 参加者数(結果)

	市町村名	団体名等	予想		実数	
1	小田原市	はがき申込み	252			
2	小田原市	おだわら報徳塾	36			
3	小田原市	いろりクラブ	12			
4	小田原市	尊徳記念館ボラ解説員	10			
5	小田原市	シルバー大学	18			
6	小田原市	小田原ガイド協会	23			
7	小田原市	老人クラブ連合会	98			
8	小田原市	自治会連合会	85			
9		報徳塾OB会	5			
10	小田原市	市婦連	20			
11	小田原市	子ども会連合会	50			
12	小田原市	花づくり事業	10			
		一般参加者	619	619	576	576

13	小田原市	サミット実行委員	14		14	
14	小田原市	市議会議員	24		24	
		市議会議員・実行委員会	38	38	38	38

15		市町村協議会(首長・代理)	14		15	
16		市町村協議会(「随行等)	25		25	
17	日光市	一般参加(教育委員会)	11		10	
18	秦野市	一般参加	10		10	
19	栃木県	個人参加	2		2	
20	掛川市	個人参加	2		2	
21	豊頃町	個人参加	1		1	
22	南相馬市	一般参加	25		29	
23	桜川市	桜川市郷土史研究会	20		27	
24	掛川市	教育文化課	22		20	
		全国報徳研究市町村協議会関係	93	93	141	141

25	築西市	報徳壱円塾	24		22	
26	御殿場市	御殿場愛郷報徳社	24		24	
27	御殿場市	電報徳社	23		23	
28	小田原市	報徳博物館	70		一般で集計	
29		全国報徳団体連絡協議会	50		50	
30	那須烏山市	那須烏山報徳会	8		8	
		報徳関係団体	199	199	127	127

	来賓		5		4	
	ご招待	66人	20		一般で集計	
	引率・随行				13	
			25	25	17	17

			974		899	
	小田原市	行政関係	10		68	
		スタッフ	48		87	
		発表	48		155	
			106	58	155	155

合計
定員

1,098

1,032

1,054

第12回 報徳サミット小田原大会宣言

平成18年10月21日

今日の社会情勢は、科学技術の進歩や経済のめざましい発展がある一方で、個人、家庭、地域等の多様化や変容により、政治、経済、教育、家庭環境などさまざまな分野で混迷が深まり、人々は道徳観や博愛の精神の希薄化した社会に大きな懸念と不安を抱いています。

振り返ってみると、二宮尊徳翁は江戸時代末期の混沌とした社会の中で、独特の理論と手法により、多くの疲弊した村々を救い、人々を物心両面から豊かな生活へと導きました。この足跡は、私たちにとって時代を超えて学ぶところが非常に多いと考えます。

将来の見えにくいこの時に、尊徳翁の生まれ育った小田原の地で、尊徳翁が実体験から得た「至誠」「勤労」「分度」「推譲」や「積小為大」などの『報徳の教え』を、今一度見直す機会を持つことは大変意義深いものと言えます。

そこで、地方分権時代の今日的な視点から尊徳翁の業績に学び、現代に通じるその精神を「活力と魅力あるひとづくり・まちづくり」に生かすため、以下の大会宣言を決議いたします。

- 一 私たちは、報徳の教えである「至誠」の精神に基づき、家庭や地域社会の連携を深めて、ひとりひとりが思いやりに満ちた心でお互いを尊重し、信頼し合う心豊かな「ひとづくり」と、安らぎと潤いにあふれた魅力ある「まちづくり」に努めます。
- 一 私たちは、報徳の教えである「勤労」「分度」「推譲」の精神に基づき、市町村の特性や実情にふさわしい行財政改革を進め、自助、互助、扶助の働きを生かし、自主性と自立性ある住民主体の地方自治の確立に努めます。
- 一 私たちは、報徳の教えである「一円融合」「積小為大」の精神に基づき、人と自然、経済と道徳、行政と民間などについて、それぞれの調和と融合を図るとともに、地域住民と行政との協力・協働を推進し、相互のたゆまぬ努力を積み重ね、まちの活性化の推進に努めます。
- 一 私たちは、現代に通じる報徳の教えを「活力と魅力あるまちづくり」に生かすため、二宮尊徳翁（金次郎）の生涯や考え方をあらゆる機会をとらえ人々に周知するとともに、力を合わせ「二宮尊徳翁」のNHK大河ドラマ化への働きかけに努めます。

平成18年度10月以降の「いじめ問題」への対応経過

小田原市教育委員会

10月以降、いじめや悩みから自殺をする子どもたちが急増し、全国的に大きな問題となっている状況を踏まえ、小田原市教育委員会では下記のように取り組んできた。

- ・ 10月16日 各学校あて通知（いじめや悩みの適切な把握、生命尊重の教育推進、教職員の言動の再確認について）
- ・ 10月24日 教育委員会と校長会との連絡調整会議（上記内容の再確認）
- ・ 10月下旬～11月中旬
各学校あて通知送付（いじめや悩みの実態把握依頼）
（文部科学省や県教育委員会らの通知等）
（いじめ自殺予告手紙及びその対応等）
- ・ 11月16日 緊急校長会議（教育長からの指示、依頼）
全教職員が危機意識をもつこと。
いじめや人間関係のより細やかな把握を行うこと。
いじめ解決に向けては迅速かつ丁寧な対応をすること。
教職員の言動を再確認すること。
子どもたちに命の大切さを投げかけること。
家庭への協力依頼、働きかけをすること。
- ・ 11月20日 いじめ・不登校対策会議（全小・中学校の教頭が参加し、学校の具体的取組を協議）
- ・ 11月22日 児童・生徒・保護者へ教育長からのメッセージ
- ・ 11月27日 小田原市いじめ問題緊急対策会議 開催
（予定）

連日の報道でご承知のことと思いますが、手許の資料のとおり、全国で、いじめをはじめとする様々な悩み事を苦にして、自ら命を絶つ子どもたちが、急増している。

特に、今週に入ってから、連日、数多くの尊い命が失われるという、まさに緊急事態となっている。

また、11月6日以降、文部科学省をはじめ全国の教育委員会や学校に、いじめによる自殺を予告する手紙が、26通以上届けられている。

この連鎖的な自殺については、報道等による影響も論じられているが、自殺をした子どもたちが、いじめなどにより、深い悩みを持っていたことは否定できない事実である。

小田原市では、現在のところは、いじめによる自殺という最悪の事態には至っていないが、現に、小田原の子どもたちも、これらの情報を見聞きしている中で、全国で発生している「自殺の連鎖」は、決して対岸の火事とは言い難い状況であり、全教職員が危機意識をもっていかねばならないということを、まず、再認識していただきたい。

そして、学校に戻ったら、このことを全教職員とともに再確認をしていただきたい。

このような情勢のなかで、いたずらに不安を煽ったり、何でもいじめであると捉えられる風潮を助長したりするべきではないが、不安な子どもがいるならば、「いじめで困っている子をきちんと受け止め、支えていってあげる」という姿勢を子どもたちに伝えてあげなければならないと考える。

さて、子どもたちの尊い命を守るためにも、緊急の課題として、5点について、全校、全学級での取り組みをお願いしたいと考えている。

1点目として、子どもたちのいじめや人間関係の把握について。

先月31日付けで、いじめの実態把握をお願いし、さらに、14日付けで緊急に“再度の”把握を依頼した。重ねての依頼となっている。

一つには、連鎖的な自殺の発生といじめを予告する手紙の増加という、今週に入ってから大きな状況の変化を踏まえて、現時点でもう一度動いていくべきであるということで、急遽依頼をした。

そして、もう一つには、前回の「いじめの把握状況」の報告で、学校間の報告数の差が歴然としているということ。

文部科学省の定めるいじめの定義をどう捉えるかという難しさや、どこまでを報告するものかという曖昧さも確かにあるが、中には、職員が4月以降に様々対応してきた事例を、この機会に、「いじめ」として再認識をするという過程を経て事例を報告していただいた学校もある。

今回は、文科省の定義に関わらず、現在、全国で発生しているような事態を招かないためにも、まずは、あらゆる方法を使って、子どもの声をできるだけ汲み取ることが重要であると考え、再度の依頼をしている。

また、そのような取り組みの中で、少しでも子どもが安心できる状況をつくっていくことが大切である。

各学校では、日常的に、学校生活の中で子どもたちの様子に、アンテナを高くし、人間関係のトラブルや一方的ないじめなどを把握し、些細なものでも適切に対応し、指導していただいていることは承知をしている。

しかし、毎年、文部科学省が実施している調査において、学校が把握し回答している「いじめ」に限定しても、「教職員が発見した」というものは3割にも満たないという結果が出ている。

様々な子どもたちの状況をひとくくりにして語るべきではないが、概して、いじめられる子どもは、その事実を自ら他人に - 教師や保護者や友達に - 告げることはなかなかできないものである。

いじめられているということを自ら表現することへの、気持ちの上での抵抗もある。年齢層によっては、一種のプライド的なものにより自ら大人に伝えることをはばかる思いを持つこともある。「何かあったら相談しなさい」という投げかけをされても、なかなか応えられない子ども多いということを踏まえ、そのような子どもたちの声こそ、様々な手段ですくい上げる必要がある。

改めて、子どもたちのナマの声が出てくるようなアンケートの工夫や意図的な教育相談の実施などが必要とされていることを、各学校で確認をしていただきたい。

もちろん、様々なケースがある中で、どこまでをいじめと捉えるか、どのようなフォローをしていくかの難しさもあると思うが、緊急の状況ということ踏まえ、このタイミングでの適切な対応を依頼しているところである。

いじめの状況を100%把握することは不可能ではあるが、限りなく100%に近く把握できるような工夫をしていただければと願っている。

2つめに、いじめ解決に向けての適切な対応について。

いじめの解決に向けては、いじめの内容や、関わっている子どもたち個々の状況によって異なるので、これがベストであるという解決方法はないと考える。

しかし、今、全国で発生している、いくつかの事例について見ていくと、少なくとも、初期段階での対応の遅さ、あるいは、子どもの深刻さに反して教職員側のとらえ方の甘さが、悲惨な結末につながっていることは明らかである。

もちろん、報道の中だけでは、一面的なものしか見えてこないもので、事例の全容をつかむことはできない。しかし、様々ないじめの事例を、自校に当てはめてチェックをしていくことも必要であろう。

いじめの解決にあたっては、「対応への着手は迅速に。対応そのものは、親身になって、じっくりと丁寧に」ということではないか。いじめられている子どもの辛さや苦しみに正面から向き合い、いわゆる加害者側も含めた子どもたちの内面に迫る指導により、じっくりと丁寧に対応していく。あたりまえのようではあるが、実際に、日々の忙しさの中で、ふと欠けてしまうことがあるのではないかと、後回しにしてしまうことがないか、基本に立ち返って、もう一度、確認をしていただきたい。

3つめに、教職員の言動に関わって、再度の確認を。

教職員は、日々、子どもたちと接する中で、様々な関わりをしている。一日に発する数多くの言葉や行動の中に、知らず知らずのうちに、子どもにとって苦痛であったり、心の傷となるものであったり、あるいは、子どもたち同士の「いじめ」のきっかけを作ってしまうようなことはないか、という視点で、もう一度振り返るようにしていただきたい。

何気ない些細なものまでを皆無にすることは不可能かも知れないが、日々の教育活動の中で、そのような心がけをして自己チェックいくことは、今こそ、大切なことであるとする。

4つめに、子どもたち一人ひとりの命の大切さの指導について。

一般的な生命尊重の指導は、日頃から、各教職員が様々な場面で行っていただいている。そのような中で、全国で憂慮すべき事態が連続している。

ぜひ、全学級で、生命尊重についての一般的な指導のみでなく、教職員から子どもたち一人ひとりに伝えてほしい。

それは、「あなた自身の命が大切なんだ。一人ひとりの命がかけがえのないものなんだ」ということを、丁寧に投げかけていただき、子どもたち一人ひとりに理解をさせていただきたい。

また、いじめは悪いことであり、時として犯罪行為であることも、よく理解させ、子どもたち自身の中で、いじめを根絶させるような取り組みをさせる運動を実施するなど、意識を持たせる努力もしていただきたい。

5つめとして、家庭への働きかけについて。

いじめは、学校内だけの努力で解決できる問題ではない。子どもたちの生活の大部分を占める家庭での生活において、保護者の観察や子どもたちとの会話の中から、その芽になるものが発見されることも多い。そのようなことから、保護者に対する働きかけについても、十分に意を払ってほしい。

以上の5点については、現在の状況を鑑み、全校・全学級で早急かつ確実に実施していただきたいということで、お願いした。

20日に予定している教頭に出席依頼している会議では、各校での実践の共有を通して、今後の学校における具体的な取り組みについて深めていかねばと考えている。

いじめの解決に限っては、やはり、直接的に子どもたちと関わっている学校に丁寧に対応していただくしかないが、教育委員会も、できるだけバックアップをしていきたいと考えている。今後の全市的な具体的取り組みについては、早急に「いじめ問題緊急対策会議」を立ち上げて、検討していきたいと考えている。この会議については、校長、教頭にも協力を依頼していくこととなるので御理解・御協力をいただきたい。

是非とも、緊急の状況であることを踏まえた、全職員への指導の徹底をお願いしたい。

小学生のみなさんへ

～ 小田原市教育長からのメッセージ ～



「いじめ」で なやんでいませんか？

友だちとのことで こまっていることは ありませんか？

「いじめ」で なやんでいる友だちは いませんか？

ひとりで なやんでいるのは、とても つらいことです。

そのつらさに たえ切れずに、にげ出したくなることもあるでしょう。

でも、あなたの一つしかない命を 大切にしてほしいのです。

あなた自身が、大切な存在なのです。

あなたの まわりの多くの人たちにとって、あなたが大切なのです。

なやんでいる人たち 一人ひとりを守りたい。

なやんでいること、こまっていることがあったら、

家族や先生や友だち、まわりの人に相談をしてください。

なやんでいる友だちがいたら、そのことを伝えてください。

身近な人に相談ができないのなら、ぜひ、電話をしてきてください。

平成18年11月22日

小田原市教育長 青木秀夫

なやんでいること、こまっていることがあったら、まよわず電話をしてください。学校名やなまえを言わなくても、相談ができます。

33 - 1729 「いじめなんでも相談室」(小田原市)

午前8時30分～午後5時15分

0466 - 81 - 8111 「いじめ110番」(神奈川県)

Eメール : soudan@edu-ctr.pref.kanagawa.jp

午前7時30分～午後11時

(休日は午前8時30分～午後5時15分)

保護者の皆様へ

「いじめ」をはじめとする様々な悩みごとを抱えて、子どもたちが自ら命を絶つという悲しい出来事が続いています。

子どもたちは、学校や地域の中で、誰かにいじめられている、嫌な目に遭っている、人間関係で悩んでいるなど、つらい状況があっても、周囲になかなか伝えられずに、一人で抱え込んでしまう場合もあります。

この機会に、ご家庭でも、命について真剣に話し合ったり、
お子さんへの思いを伝えるような場をもってください。

ご家庭でも、お子さんの様子をよく見てください。
帰宅したときや登校するときの表情に変化はありませんか？

何か心配なことがあったら、すぐに学校の先生に相談をしてください。
その他にも、様々な相談の窓口もあります。
私たちも、解決に向けて、できるだけ早く
手を差し伸べていきたいと考えております。

平成18年11月22日

小田原市教育長 青木秀夫

いじめなどの相談機関

- | | |
|------------------|---|
| 33 - 1729 | 「いじめなんでも相談室」
小田原市教育研究所 教育相談電話（小田原市役所5階）
午前8時30分～午後5時15分 |
| 33 - 1684 | 「小田原市いじめ目安箱」〔小田原市教育委員会学校教育課〕
午前8時30分～午後5時15分 |
| 0466 - 81 - 8111 | 「いじめ110番」〔神奈川県立総合教育センター〕
午前7時30分～午後11時（休日は午後5時15分まで） |
| 0120 - 457 - 867 | 「ユーステレホンコーナー」〔県警少年相談・保護センター〕
午前8時30分～午後5時15分 |
| 23 - 1481 | 小田原市青少年相談センター
午前8時30分～午後5時15分 |
| 31 - 0007 | 神奈川県小田原児童相談所（小田原合同庁舎1階）
午前8時30分～午後5時15分 |
| 32 - 7358 | 神奈川県警察少年相談・保護センター（小田原合同庁舎2階）
午前8時30分～午後5時15分 |
| 0466 - 84 - 1616 | 「子ども人権ホットライン」（神奈川県総合療育相談センター）
午前9時～午後8時 |
| 32 - 7073 | さわやか相談所（五百羅漢保育園）
午前9時～午後5時 |

小田原市いじめ問題緊急対策会議 開催要項

1 目的

全国で発生している「いじめによる自殺」を防ぎ、子どもたちの尊い命を守るため、本市のいじめ問題への対応について、学校、家庭、行政の総合的な視点から、協議し、基本的な方向性を示して、具体的対策を検討する。

2 日時

第1回 平成18年11月27日(月) 10:00~12:00

第2回 平成18年12月 6日(水) 10:00~12:00

第3回 平成18年12月11日(月) 10:00~12:00

3 会場

第1回 小田原市役所 教育委員室(5階)

第2回 小田原市役所 502会議室(5階)(変更の可能性あり)

第3回 小田原市役所 301会議室(3階)

4 組織

【いじめ問題緊急対策会議委員】

教育長(座長)・学校教育部長・教育政策課長・学校教育課長・教育研究所長

校長(小・中学校1名ずつ)・教頭(小・中学校1名ずつ)

市PTA連絡協議会役員(小・中学校2名ずつ)

【事務局】

学校教育課課長補佐・学校教育課指導主事

教育政策課担当主査・教育研究所指導主事

5 協議内容

いじめによる自殺を防ぐために、次の点について、学校、家庭、行政が何をすべきかを協議し、基本的な方向性を示し、具体的対策を検討する。

いじめや悩みの把握について

いじめ解決に向けての対応について

いじめによる自殺を防ぐための手立てについて

さらに、「いじめを生まないために、どのように取り組むか。」について協議する。